

広報 大 鶴

編集・発行

日田市大鶴公民館

大鶴本町870

電話 28-2846

FAX 28-2122

館長 森山 道徳

主事 伊藤 正昭

紙面のイラストについて
日田市配布のチラシから
又、他イラスト著作権
がくげい



鶴城町	上宮町	鶴河内町	大鶴本町	大肥町	大肥本町	大鶴町	大鶴地区	町名	人口	大鶴地区
71(-1)	74(0)	172(0)	214(0)	156(0)	169(-1)	291(0)	1,147(-2)	人口	統計	
36(0)	32(0)	73(0)	99(0)	77(0)	69(-1)	120(0)	506(-1)	世帯		

※データは日田市 HP より令和5年9月30日現在 ()は前月比

日田生活支援相談センター 巡回相談会のお知らせ

様々な理由で生活にお困りの方や、
病気などで不安を抱えている方、又、
就労などで困ってる方の相談会を下
記の通り開催します。

相談は無料で予約は不要です。

記

期日：令和5年11月15日(水)
午前9時30分～11時30分
場所：日田市大鶴公民館 図書室

【お問合せ先】

ひた生活支援相談センター

☎(0973)22-5299

涯をかけ
て築き、
守つてき
た大事な
財産を大



講演では、遺言とは、生
役場の土師(はし)実千秋
「公証人さんをお招きし」、
『相続・遺言・終活』につ
いて考えよう！』をテーマに
講演を聴きました。



9月26日
(火)大鶴公
民館に於
いて令和
5年度女
性セミナ
ー第2講

女性セミナー第2講 「相続・遺言・終活について」

切な人に
遺し、最
も有意義
に活用し
てもらう
為の遺言
者の意思
をあらわ
すものであること。遺言
書を作成することで、誰
に何を遺すかをあらかじめ
め明らかにしておくこと
ができ、相続を巡る相続
人間のトラブルを防止で
きる。遺言書が「有る」
と「無い」では相続手続き
が随分違い、公正証書を作
成しておくことより良いと
のことでした。また、遺言



書を残
してお
いた方
が良い
場合を
様々な
事例を
挙げて
がらわかりやすく話して
いただきました。



日田公証役場

公正証書作成に関するご相談は無料
です。
日時をご予約の上、お気軽にお越し
ください。

〒877-0024

大分県日田市南元町5番28号

☎0973-24-6751

なお、不明な点等は公
証役場(公証人)に相談し
てくださいとのことだ
す。相談については予約
制だそうです必ず予約して
相談に行ってください

寿大学 出前講座

大鶴公民館高齢者学習事業『寿大学』を今年度から令和6年度にかけて各町内1公民館で開催する出前講座を開催します。令和5年度につきましては下記の3町内(3会場)で開催します。65歳以上の方ならどなたでも参加できます。お気軽に参加してみたいかがですか？

皆さんの参加お待ちしております。内容は①「健康」に関する事、講話…日田市健康保険課保健師、体操…体操の先生が健康体操リーダー、②「防犯・安全」に関する事、講話…大町駐在所 河野巡査長、③「茶話会」参加された皆さんと楽しく、日程は下段



【上宮町・中崎公民館】
日時 令和5年11月9日(木)午前10時
【鶴河内町・下河内公民館】
日時 令和5年11月11日(土)午前10時
【大肥町・吉竹公民館】
日時 令和5年11月24日(金)午前10時
※参加についてはお近くの民生委員さんか大鶴公民館 ☎ 28-2846まで

んの声援の中、小中一貫校の特色を生かした競技、係活動



なと魅 力だっ ぷりの 運動会 となりました。子どもたちも大いに笑顔と元気にとてもよく表れていました。今後、さらに魅力溢れる大明小中学校となっていくこと、そして生徒数が増えていくことを期待した一日でした。



大明小中学校運動会

男性料理教室 開催 静修そば打ち道場



9月28日(木)第3回男性料理教室を開催しました。今回は秋をテーマに献立を考えていただき、さんまの塩焼、き、栗、ご飯など、秋の味覚を堪能しました。次回は10月26日(木)です。又、10月12日(木)には第4回静修そば打ち道場を開催しました。



季節柄、今回は秋をテーマに献立を考えていただき、さんまの塩焼、き、栗、ご飯など、秋の味覚を堪能しました。次回は10月26日(木)です。又、10月12日(木)には第4回静修そば打ち道場を開催しました。



寿大学第3講 視察研修 in 豊後高田

令和5年度「寿大学」第3講は、下記の日程で「豊後高田昭和の町」「富貴寺」へ視察研修に行きます。参加希望の方は大鶴公民館 ☎ 28-2846までご連絡ください。



日時 令和5年11月16日(木)午前9時～
集合場所 日田市大鶴公民館 玄関前
負担金 一人 2,000円(昼食・拝観料含)
定員 20名(定員制限があります、定員を超す場合は登録会員を優先させていただきます。)
締切 令和5年11月2日(木)まで

「特殊詐欺等被害防止対策推進事業」について

今年度の詐欺防止機能付き電話の補助申請件数が予定数に迫っています。これから補助を受けようと考えている方は、電話機を購入する前に市役所市民課生活安全係に申請の可否について確認ください。



【問合せ先】日田市役所市民課生活安全係 ☎ 22-8395

ヘルメットを大人も子どももかぶろう!

令和5年4月1日から施行された改正道路交通法により、すべての自転車利用者について乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。大切な命を守るため、大人も子どもも自転車を利用する際は乗車用ヘルメットを着用しましょう。

